

令和3年度(令和2年収入分)

市民税・県民税兼国民健康保険税の申告について

●新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郵送による申告を推奨しております。

前年中に収入がなかった方、給与や年金収入のみの方に限らず、事業・不動産収入などがあった方も、郵送による申告が可能です。ただし、記載内容の不備や必要書類が同封されていないときは、受付できず、申告書を返送する場合がございます。詳細については、市民税課へお問い合わせ、または

那覇市役所ホームページをご参照ください。

便利 手 スマホ等のインターネットから、申告の事前予約(予約枠制限あり)や申告会場の混雑状況確認ができます。

*新型コロナウイルス感染予防の為、ウイルス感染疑いのある方、熱の症状など体調不良の方はご来場をお控えください。また、ご来場時にはマスク着用及び咳エチケットの励行にご協力ください。会場入場時には手指の消毒とともに検温にご協力ください。



受付期間	令和3年2月16日(火)～3月15日(月) (※原則、土・日・祝日は受付できません。)	申告受付停止期間 3月16日(火)～5月31日(月) (新年度の課税準備のため停止します。 申告受付の再開は本庁舎(3階③窓口) にて、6月1日(火)となります。)
受付会場	タイムズビル (本庁舎・各支所では受付できません。)	
受付時間	午前9時～午後4時まで	

*但し、土曜日・日曜日の対応として、2月27日(土)と3月7日(日)はタイムズビルで受付します。日時をお確かめの上、申告してください。

*期限内申告期間中(令和3年2月16日(火)～3月15日(月))の会場はタイムズビルのみです。本庁舎・各支所では受付できませんのでご注意ください。

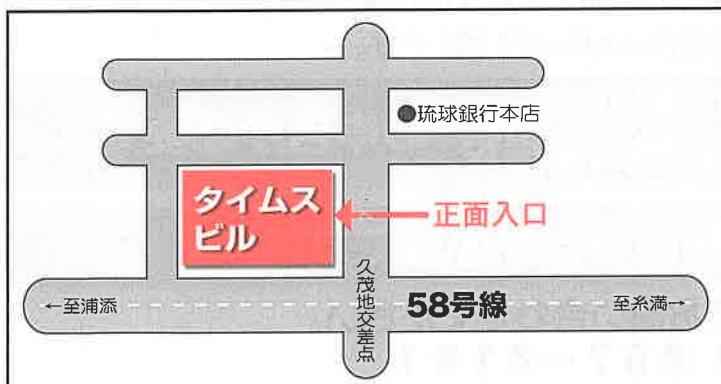
*車でご来場の際には、各自で近隣の有料駐車場(自己負担)を確保してください。

*申告のための市役所本庁舎地下駐車場の利用はできませんのでご注意ください。

注意事項

- 1) 待ち時間を短縮するため、申告書はご自宅で記載するようご協力お願いします。
- 2) 所得や控除の種類により持参する書類が異なります。同封の説明書をご確認ください。
- 3) 申告においては、申告書へのマイナンバーの記載欄があります。

タイムズビル(那覇市久茂地2丁目2番2号)



★タイムズビルへのバス路線

*市内線(農林中金前、琉銀本店前、沖銀本店前のいずれかに停車するバス)

2番、5番、7番、9番、11番、14番、15番 etc

*市外線(農林中金前、県庁北口のいずれかに停車するバス)

20番、27番、28番、29番、32番、43番、47番、52番、77番、80番、87番 etc

*沖縄都市モノレール(ゆいレール)の最寄り駅
県庁前駅より徒歩約3分

詳細については、市民税課までお問い合わせください。

那覇市役所 企画財務部 市民税課 (本庁舎3階③)
電話(直通) 098-861-3328

税務署からのお知らせ

●税務署の確定申告会場について

申告相談会場：「浦添市産業振興センター・結の街」浦添市勢理客 4-13-1

申告書等提出窓口：「サンエーパルコシティ・オレンジゾーン5F」浦添市西洲 3-1-1

※会場混雑緩和のため、昨年まで「結の街1F」に設置していた提出窓口を「サンエーパルコシティ・オレンジゾーン5F」へ移設します。

※提出窓口：申告書等を作成済みで提出のみを受付。（内容の確認や検算等は行いません。）

設置期間：令和3年2月16日（火）～3月15日（月）【土日、祝日を除く】

※会場設置期間中は、税務署での相談は行っておりません。

休日の開庁日：令和3年2月21日（日）及び2月28日（日）

受付時間：9:00～16:00

◎確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

- ✓会場内混雑緩和のため、確定申告会場（相談会場）への入場には、入場できる時間枠が指定された「**入場整理券**」が必要です。
- ✓入場整理券は、会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。

STEP1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

STEP2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP3 税務署や来場希望日時を選択

STEP4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了
入場時に申込完了画面を提示すればOK

※LINE公式アカウントからの事前発行は、令和3年1月中旬以降にサービスを開始する予定です。



国税庁
LINE公式アカウント

※LINEのホーム画面で「国税
庁」または「@kokuzei」と検索
しても友だちに追加できます。

- ✓入場整理券の配付状況により、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。
※感染症防止の観点から、来場に当たっては、マスクの着用や検温・手指消毒へのご協力を
お願いします。
- また、少人数（必要最小限の人数）での来場をお願いします。

●感染リスク軽減のため、「ご自宅からe-Tax」をご利用ください。

- ✓新型コロナウィルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxを是非ご利用ください。
- ✓申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないこと
がある場合についても、お電話でお尋ねいただけます。

●確定申告・期限内納付をお願いいたします。

●所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納付期限は3月15日（月）です。

～口座振替をご利用されている方は、口座振替日は4月19日（月）です。～

●個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納付期限は3月31日（水）です。

～口座振替をご利用されている方は、口座振替日は4月23日（金）です。～

●土地や建物を売却等した場合 ⇒ 所得税及び復興特別所得税 の申告が必要です。

●財産をもらった場合 ⇒ 贈与税の申告が必要です。

詳細については、各税務署までお問い合わせください。

那覇税務署 ☎(098) 867-3101

北那覇税務署 ☎(098) 877-1324

上記電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「0」を選択していただくと
「確定申告電話相談センター」につながります。

※2月16日（火）～3月15日（月）の間に「上記確定申告会場」で申告書の作成ができます。